

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

情報通信機器を用いた診療

- 当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はいたしません。

医療 DX 推進体制整備加算

- 当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。
- オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施してまいります。(今後導入予定です)

医療情報取得加算

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。
- 正確な情報を取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

一般名処方加算

- 一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。

明細書発行体制等加算

- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。

訪問診療に関する届出事項

- 当院では、かかりつけ医機能および在宅医療を円滑に行うために下記の届出を行っております。
 - ・ 連携強化加算
 - ・ 外来感染対策向上加算
 - ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
 - ・ 外来データ提出加算
 - ・ 在宅療養支援診療所（別添 1 の「第 9」の 1 の (3) に規定）
 - ・ 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
 - ・ 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注 13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用）
 - ・ 在宅がん医療総合診療料の注 8
 - ・ 歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算
 - ・ 在宅がん医療総合診療料



しまだ中央クリニック